

## 第1回山北町地域公共交通会議 会議録

日時 令和5年2月28日(火)  
午後2時から3時05分まで  
場所 山北町役場4階401会議室

### 1 開会

(事務局) それでは、ただいまから「第1回山北町地域公共交通会議」を開会いたします。私は、本会議の事務局を務めさせていただいております、山北町企画総務課長の佐藤と申します。本日の会議の進行については、私のほうで務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、湯川町長からご挨拶を申し上げます。

### 2 町長あいさつ

(町長) 皆様、こんにちは。山北町長の湯川でございます。本日は、大変お忙しい中、山北町地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日、ご出席の皆様におかれましては、本会議の委員をご依頼申し上げたところ、快くお引き受けいただきましたことについて、私からも、深く御礼申し上げます。さて、今回、皆様方にお力添えをいただき策定する「山北町地域公共交通計画」は、当町にとって望ましい「地域旅客運送」の姿を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものであります。現在、当町におきましては、高齢化率が40%を超えており、今後も自動車運転免許証を返納され、ご自分で自動車を運転することが出来なくなる方が、増加していくことは間違いありません。また、公共交通事業者におかれましては、コロナ禍の影響や運転手の人材不足などにより、経営状況が厳しさを増している状況でございます。当町におきましては、これまでも特に高齢者の移動手段の確保が、大きな行政課題となっておりますが、こうした昨今の地域公共交通を取り巻く状況が変化していることを踏まえて、当町にとって望ましい持続可能な移動手段の確保の取り組みを推進するため、「地域公共交通計画」を策定することいたしました。委員の皆様からは、これまでの豊かな経験に裏付けられ

たご意見など頂戴しながら、当町にふさわしい計画づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局) 湯川町長におかれましては、所用によりここで退席させていただきます。

### 3 委嘱状の交付

(事務局) 委員の皆様の委嘱状につきましては、机上に配付させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

### 4 委員自己紹介

(事務局) 本日、富士急湘南バス(株)内田委員、県タクシー協会小田原支部尾登委員は欠席です。

それでは、委員名簿の順番で自己紹介をお願いします。

(各委員による自己紹介)

なお、本会議の事務局については、企画総務課企画班が担当課となっております。(職員の紹介)

### 5 議題

(1) 山北町地域公共交通会議設置要綱の改正について

(事務局) それでは、議題に入らせていただきます。はじめに議題の(1)山北町地域公共交通会議設置要綱の改正について、事務局からご説明いたします。(資料1について説明)

⇒質疑等なく、事務局(案)のとおり了承

(2) 会長、副会長、監事の選出について

(事務局) 次に、会長、副会長、監事の選出について、事務局からご説明いたします。役員を選任については、先ほどの本会議設置要綱第5条に規定されております。はじめに、「会長」、「副会長」の選任については、「委員の互選により、これを定める。」と規定されておりますが、委員の皆様、いかがいたしましょうか。

(委員) 事務局に一任する。

(事務局) 事務局案といたしましては、会長には岡村委員、副会長には山崎副町長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

⇒了承

(事務局) 次に、「監事」の選任については、「監事は委員のうちから会長が指名する。」と規定されておりますので、岡村会長から監事の指名をお願い

いします。

(会長) 監事には、渡辺良孝委員と福岡健一委員にお願いしたい。

⇒了承

(事務局) 岡村会長におかれましては、会長の席へ移動していただき、ここからの議事の進行をお願いいたします。

(3) 事務局規約(案)及び財務規約(案)について

(会長) それでは、議題(3)について、事務局からご説明いただきたい。

(事務局)・・・資料2、資料3について説明

⇒質疑等なく、事務局(案)のとおり了承

(4) 地域公共交通計画について

(会長) それでは、議題(4)について、事務局からご説明いただきたい。

(事務局)・・・資料4について説明

(会長) ご説明いただいた能勢町の事例については、山北町とは地域特性も若干異なるかと思うが、計画に示される重要なキーワードなどは、似たようなものになるかも知れない。能勢町では、おそらく自動車を持っている人も町外に出かける時は、バスに乗って町外の鉄道駅まで行ってもらい、電車に乗るような町にしていくことを目指しているようだ。山北町においてもそのように考えるのか、あるいは、自動車を持っている方はある程度それを使ってもらうのかなど、そのあたりはそれぞれの地域特性によって変わってくる。その地域の方々に、どういうものが良いのか、また実態はどうなっているのかを含めて考えていくことが重要である。また、山北町には御殿場線も通っているので、鉄道があることによつてどのようなサービスが必要となってくるのか、さらには町内循環バス、社会福祉協議会のおでかけ号、共和福祉バスや、民間タクシー、新たなデマンドタクシーなどを総合的・一体的に考えた計画づくりが必要となってくる。

⇒質疑等なし

(5) 計画策定のスケジュール(案)について

(会長) それでは、議題(5)について、事務局からご説明いただきたい。

(事務局)・・・資料5について説明

(会長) かなりタイトなスケジュールであり、夏から秋にかけて山場となる。

(委員) アンケート調査は、全町民を対象に行うのか。

(事務局) 1,500人を対象に実施したいと考えている。

(会長) アンケートの設問や対象となる 1,500 人をどのように選ぶのかについては、今後、検討することとなる。

(6) 山北町の公共交通の現状と課題について

(会長) それでは、議題(6)について、事務局からご説明いただきたい。

(事務局)・・・資料6について説明

(会長) 富士急湘南バスについては、国・県からの補助金があるということによいのか。

(委員) 基本的には国・県が補助しているが、場合によっては自治体が補助していることもある。

(事務局) 山北町においては、西丹沢線最終便の運行を維持するため、毎年度、約 60 万円を補助している。

(会長) 町的生活交通対策の資料について、町内循環バスは、事業費 2,000 万円、運賃収入 450 万円なので、実質約 1,500 万円で運行しており、利用者が 30,000 人なので、一人あたり 500 円掛かっている。共和福祉バスは、事業費 800 万円、利用者 6,000 人なので、一人あたり約 1,300 円、スクールバスについては、事業費 2,900 万円、利用者は小中学校合わせて 45 名で年間 200 日運行するとして、一人あたり約 3,000 円掛かっている。また、デマンドタクシーの試行運行については、大変便利という声が聞かれるものの、令和 4 年度では事業費 137 万円、利用者 239 人なので約 6,000 円も掛かっている。このように全体事業費だとわからないものが、これを一人あたりの経費に換算すると見えないものが見えてくる。

(委員) 共和福祉バスについては、最初は有志で運行していたが、共和地区全体の事業として行うこととなった。最初は 10 人乗りワゴン車を運行していたが、高齢者の利用が増えたため、ドアツードアに対応する軽自動車も導入した。運行範囲は、西は御殿場市、東は伊勢原市東海大学病院や二宮町まで運行している。共和地区は 65 歳以上の方が住民の半分を占め、子どもについては、小学生、中学生、高校生、大学生がいずれも 2 名程度であり、今後、運転手の担い手が大きな課題となってくる。

(会長) 今後は今のような情報交換や、交通事業者からの現状報告などを伺いながら、計画づくりについて検討していきたい。

※会長は、議事終了後、進行を事務局へ戻す。

6 その他（意見交換・情報交換等）

○事務局からの連絡事項

- ・委員報償費の支払いに係る照会について（文書にて依頼）
- ・次回の会議は、6月開催の予定
- ・コンサルの入札は、5月下旬の予定

7 閉会

（事務局）以上を持ちまして、第1回山北町地域公共交通会議を終了いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。

15時05分終了